

(受理番号) 31-2	(受理年月日) 平成31年2月13日
<p>件名</p> <p>要旨</p>	<p>陳 情</p>
	<p>厳しい財政の下、政務活動費の使途適正化に向けて監査委員の「要望」を早急に実現することを求めることについて</p> <p>香川県監査委員は2015年(平成27年)以来、4年連続で「議会に対し、政務活動費のより適切な支出に向けた要望」を伝え続けている。しかし、2018年9月21日付の監査結果では「これまでのところ改善が進んでいるとはいえず」「誠に遺憾である」と監査委員は指摘している。</p> <p>全国市民オンブズマン連絡会議が2018年8月に発表した「政務活動費情報公開度ランキング」でも、香川県は47都道府県中ワースト3位(45位)であり、県議会の実態は監査委員が批判する通りである。</p> <p>監査委員は「改めて次の通り強く要望する」として、県議会に以下の4つの観点から改革を求め、具体的な要望を突きつけ続けている。</p> <p>「1 政務活動費マニュアルの精緻化」では「実績の証明を必要とする経費に係る証明書類の具体化など、その精緻化に向けて、早急に改訂を行うこと。</p> <p>「2 会派からの収支報告の検討」では「会派の収支報告書等の提出について前向きに検討するなど、透明性の確保」。</p> <p>「3 的確な審査、適正な運用」では、議長に対して「審査に万全を期す」「県民の信頼が確保されるような適正な運用」への改善。</p> <p>「4 さらに透明性の確保と効率的・効果的な支出」では「視察や研修に係る報告書等の提出や」「領収書等を議会のホームページで公表するなど情報公開の改善」。</p> <p>監査委員が求める内容のうち「1 政務活動費マニュアルの精緻化」と「3 的確な審査・適正な運用」は、先進的な各議会の動向を常に学びながら不断の改訂・改善を続けるべきものである。</p> <p>そこで、今回の陳情では、少なくとも「2 会派からの収支報告」および「4 さらに透明性の確保」について、早急に実現することを求めるものである。</p> <p>特に「領収書のホームページ公開」と政務活動費による「視察・研修の報告書提出・公開」は可及的速やかに実施することを求める。</p> <p>監査委員が「強く要望」し「早急に」行うよう要求する内容を何年も放置するなど論外であり、文字通り「早急に」実現することを強く求める。</p>